

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月13日

【中間会計期間】 第63期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 株式会社建設技術研究所

【英訳名】 CTI Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03（3668）0451（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松岡 利一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

【電話番号】 03（3668）4125

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松岡 利一

【縦覧に供する場所】 株式会社建設技術研究所 大阪本社
（大阪市中央区道修町一丁目6番7号）
株式会社建設技術研究所 中部支社
（名古屋市中区錦一丁目5番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	50,746	50,794	97,678
経常利益 (百万円)	6,853	6,034	9,535
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,883	3,779	6,746
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,302	3,526	8,595
純資産額 (百万円)	59,391	63,180	61,674
総資産額 (百万円)	85,877	87,917	87,694
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	176.05	136.11	243.10
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	71.6	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,362	17,974	2,410
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	519	323	5,658
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,995	4,023	2,111
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	32,943	28,288	14,670

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、更には、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります。

当社グループにおける事業環境は、国内建設コンサルティング事業では、2024年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の中に、「自然災害からの復旧・復興」、「防災・減災及び国土強靱化の推進」が盛り込まれ、また、改正国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」も2025年6月に策定されました。2025年度における国の公共事業関係費予算は、防災・減災、国土強靱化推進のための予算が前年並みに確保されたため、流域治水、気候変動対応等の防災・減災対策、河川や道路等のインフラ老朽化対策などは引き続き進むものと想定されます。更に、能登半島地震の復旧・復興、地方創生、防衛、DX推進、カーボンニュートラルへの対応など、社会からの要請が一層高まると予想されますが、政局の不安定性も踏まえ、今後の方向性を注視していく必要があります。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルの主な活動エリアである東南アジアは、概ね堅調な成長が予想されているものの、Waterman Group Plcの主な活動エリアである英国は、ウクライナ地域及び中東地域をめぐる情勢の影響を受けて経済成長率は低下予想であり、また、インフレ率の高止まりも長期化する見込みで、経営環境は不確実な状況にあります。更に、労働党政権のもとで国民保険にかかる企業負担の増加により、経費が増大する見込みです。

こうした事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画2024及び当連結会計年度における経営計画の総括を踏まえ中期経営計画2027を策定し、その初年である第63期（2025年）経営計画では、重点テーマとして（1）事業ポートフォリオの変革（コア事業の深化、成長分野の加速、新規事業の探索、海外事業の拡大）、（2）成長基盤の再構築（人的資本の強化、DX/生産システム改革の促進、サステナブルチャレンジ、ガバナンス強化）を掲げ、確実に実施することで、社会の持続的発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指しています。

経営状況については、当中間連結会計期間の当社グループ全体の受注高は前年同期比11.7%増の60,917百万円（前年同期54,545百万円）となりました。売上高につきましては50,794百万円（前年同期50,746百万円）となり通期予想売上高の50.8%となりました。経常利益は6,034百万円（前年同期6,853百万円）となり通期予想経常利益の60.3%となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は3,779百万円（前年同期4,883百万円）となり通期予想親会社株主に帰属する当期純利益の60.0%となっております。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

1 国内建設コンサルティング事業

国内建設コンサルティング事業の売上高は35,826百万円（前年同期35,493百万円）となり、セグメント利益は5,937百万円（前年同期6,494百万円）となりました。

2 海外建設コンサルティング事業

海外建設コンサルティング事業の売上高は14,967百万円（前年同期15,253百万円）となり、セグメント利益は41百万円（前年同期296百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は87,917百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円の増加となりました。これは主に、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における総負債は24,737百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,282百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等及び契約負債が増加した一方、賞与引当金、業務未払金及び短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は63,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,505百万円の増加となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が減少した一方、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は28,288百万円となり、前連結会計年度末と比べ13,618百万円の増加となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は17,974百万円(前年同期比17.0%増)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益5,787百万円と売上債権及び契約資産の減少額13,132百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は323百万円(前年同期比37.6%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出637百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,023百万円(前年同期比101.6%増)となりました。これは主に配当金の支払額2,082百万円及び短期借入金の純減少額1,550百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費用の総額は、661百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,318,172	28,318,172	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,318,172	28,318,172		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日(注)	14,159,086	28,318,172		3,025		4,122

(注) 2025年1月1日付けの株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	3,175	11.4
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6 朝日虎ノ門マンション314	2,793	10.1
建設技術研究所従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1	2,168	7.8
重田康光	東京都港区	793	2.9
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	764	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	743	2.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	708	2.6
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	600	2.2
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	538	1.9
高橋 豊	東京都豊島区	469	1.7
計		12,756	45.9

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式3,175千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち737千株は、信託業務に係る株式であります。

2. 当社の保有している自己株式526,995株は、上記の表に含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,759,000	277,590	
単元未満株式	普通株式 32,272		
発行済株式総数	28,318,172		
総株主の議決権		277,590	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が8,300株(議決権の数83個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町 3 - 21 - 1	526,900		526,900	1.9
計		526,900		526,900	1.9

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,523	29,197
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	40,053	26,904
未成業務支出金	97	120
その他	1,809	1,623
貸倒引当金	516	554
流動資産合計	56,967	57,291
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,903	4,601
その他(純額)	6,274	7,036
有形固定資産合計	11,178	11,637
無形固定資産		
のれん	6,874	6,606
その他	372	335
無形固定資産合計	7,246	6,942
投資その他の資産		
その他	12,432	12,152
貸倒引当金	131	106
投資その他の資産合計	12,301	12,046
固定資産合計	30,726	30,626
資産合計	87,694	87,917
負債の部		
流動負債		
業務未払金	3,609	1,732
短期借入金	1,990	440
未払法人税等	1,144	2,115
契約負債	4,048	4,941
賞与引当金	3,490	1,381
役員賞与引当金	219	84
業務損失引当金	90	131
その他	7,739	9,671
流動負債合計	22,333	20,498
固定負債		
長期借入金	119	99
完成業務補償引当金	452	512
退職給付に係る負債	898	926
債務保証損失引当金	27	-
資産除去債務	302	819
その他	1,884	1,880
固定負債合計	3,686	4,238
負債合計	26,019	24,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,025	3,025
資本剰余金	3,650	3,670
利益剰余金	49,318	51,016
自己株式	890	841
株主資本合計	55,104	56,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,781	1,827
為替換算調整勘定	2,549	2,540
退職給付に係る調整累計額	2,017	1,734
その他の包括利益累計額合計	6,348	6,102
非支配株主持分	221	205
純資産合計	61,674	63,180
負債純資産合計	87,694	87,917

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日)
売上高	50,746	50,794
売上原価	34,761	34,839
売上総利益	15,985	15,955
販売費及び一般管理費	1 9,195	1 9,978
営業利益	6,789	5,976
営業外収益		
受取利息	34	43
受取配当金	49	56
受取家賃	19	19
その他	29	100
営業外収益合計	132	219
営業外費用		
支払利息	31	50
為替差損	25	76
その他	11	34
営業外費用合計	68	161
経常利益	6,853	6,034
特別利益		
投資有価証券売却益	8	333
関係会社清算益	9	-
その他	1	0
特別利益合計	19	333
特別損失		
固定資産処分損	18	17
減損損失	-	2 432
関係会社整理損	-	88
投資有価証券評価損	-	42
債務保証損失引当金繰入額	10	-
その他	1	0
特別損失合計	30	581
税金等調整前中間純利益	6,842	5,787
法人税等	1,938	2,001
中間純利益	4,903	3,785
非支配株主に帰属する中間純利益	19	5
親会社株主に帰属する中間純利益	4,883	3,779

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
中間純利益	4,903	3,785
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	374	46
為替換算調整勘定	1,186	21
退職給付に係る調整額	162	283
その他の包括利益合計	1,398	258
中間包括利益	6,302	3,526
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,259	3,533
非支配株主に係る中間包括利益	42	6

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,842	5,787
減価償却費	774	876
のれん償却額	168	252
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	30
賞与引当金の増減額(は減少)	1,804	2,108
役員賞与引当金の増減額(は減少)	177	132
業務損失引当金の増減額(は減少)	44	39
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	10	27
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	19	59
受取利息及び受取配当金	83	99
支払利息	31	50
投資有価証券評価損益(は益)	-	42
投資有価証券売却損益(は益)	8	333
関係会社清算損益(は益)	9	-
減損損失	-	432
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	9,495	13,132
未成業務支出金の増減額(は増加)	7	23
その他の流動資産の増減額(は増加)	75	34
業務未払金の増減額(は減少)	1,043	1,876
契約負債の増減額(は減少)	1,406	899
未払消費税等の増減額(は減少)	691	1,468
その他の流動負債の増減額(は減少)	169	422
その他	257	193
小計	16,155	19,072
利息及び配当金の受取額	82	98
利息の支払額	31	50
法人税等の支払額	844	1,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,362	17,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	413	637
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	52	47
投資有価証券の取得による支出	0	3
投資有価証券の売却による収入	10	465
貸付けによる支出	195	193
貸付金の回収による収入	195	203
出資金の払込による支出	75	75
定期預金の預入による支出	-	428
定期預金の払戻による収入	-	385
関係会社の清算による収入	67	-
その他	56	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	519	323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	1,550
長期借入金の返済による支出	20	20
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	357	353
配当金の支払額	2,071	2,082
非支配株主への配当金の支払額	-	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	45	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995	4,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	442	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,289	13,618
現金及び現金同等物の期首残高	19,654	14,670
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 32,943	1 28,288

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
株式会社CTIFロンティア (非連結子会社)	75百万円	- 百万円
株式会社CTIアSEND (非連結子会社)	68	62
株式会社ウエスタ・CHP (関連会社)	164	153
当社グループ従業員	14	12
合計	323	228

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料手当	3,184百万円	3,372百万円
賞与引当金繰入額	512	310
役員賞与引当金繰入額	103	56
退職給付費用	103	77
貸倒引当金繰入額	24	65

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社建設技術研究所	埼玉県さいたま市	遊休資産(社員寮)	土地 建物及び構築物	432

当社グループは、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する本支社・支店等の独立した会計単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産は物件単位でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、今後の使用を見合わせるようになった上記遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	32,943百万円	29,197百万円
現金及び現金同等物	-	908
	32,943	28,288

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,079	150	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,082	150	2024年12月31日	2025年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	35,493	15,253	50,746	-	50,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	1	23	23	-
計	35,515	15,254	50,770	23	50,746
セグメント利益	6,494	296	6,791	1	6,789

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 23百万円、セグメント利益の調整額 1百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国内建設 コンサルティング 事業	海外建設 コンサルティング 事業	合計	調整額(注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	35,826	14,967	50,794	-	50,794
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	14	34	34	-
計	35,846	14,982	50,829	34	50,794
セグメント利益	5,937	41	5,978	1	5,976

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 34百万円、セグメント利益の調整額 1百万円は、いずれもセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内建設コンサルティング事業」セグメントにおいて、遊休資産(社員寮)について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては、432百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	6	-	6
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	35,487	15,253	50,740
顧客との契約から生じる収益	35,493	15,253	50,746
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	35,493	15,253	50,746

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内建設 コンサルティング事業	海外建設 コンサルティング事業	合計
一時点で移転される財及びサービス	2	-	2
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	35,824	14,967	50,791
顧客との契約から生じる収益	35,826	14,967	50,794
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	35,826	14,967	50,794

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	176.05円	136.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,883	3,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	4,883	3,779
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,739	27,770

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、2025年 1月 1日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益金額、期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社建設技術研究所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。